

# 平成22年度 第1回 府中市男女共同参画推進懇談会 議事録

I 日時 平成22年5月26日(水) 午後6時30分～8時30分

II 場所 女性センター 第1会議室

III 出席

(i) 委員

小西会長、青野委員、明石委員、井沢委員、原委員、清水委員、中里委員、江田委員、藤田委員、四井委員

(ii) 事務局

森井市民活動支援課長、松井男女共同参画推進係長、後藤事務職員

IV 欠席

諸橋副会長、中嶋委員

V 傍聴者

なし

VI 会議内容

1 開会

2 前回の議事録の確認

異議なく承認された。

3 委員紹介

各委員が自己紹介によりあいさつを行った。

4 配布資料の確認

- ・資料1-1 久留米市における被害者システムについて(福岡県久留米市)
- ・資料1-2 平成21年度配偶者からの暴力防止と被害者支援に関する全国会議(DV全国会議)～先進的な取組事例に学ぶ～抜粋(内閣府男女共同参画局)
- ・資料2-1 暴力をふるってしまう男性たちのためのDV加害者プログラム(アウェア)
- ・資料2-2 配偶者暴力(DV)被害者ネット相談室(東京ウィメンズプラザ)
- ・資料3-1 DV防止啓発冊子『ひとりで悩まないで』(岐阜県)
- ・資料3-2 デートDV啓発資料『考えよう女と男のパートナーシップ』(岐阜県)
- ・資料3-3 DV防止啓発冊子『みんなで気づくみんなでなくすDV』(葛飾区)
- ・資料4-1 札幌市男女共同参画室(札幌市)

- ・資料4-2 一人で悩まず相談を！～増えるデートDV～  
(デートDV防止プロジェクト・おokayama)
- ・資料5-1 かながわDV被害者支援プラン (神奈川県)
- ・資料5-2 千葉県DV防止・被害者支援基本計画 (第2次) (千葉県)
- ・資料5-3 岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画  
(第2次) ダイジェスト版 (岐阜県資料)
- ・資料5-4 平成19年度徳島県男女共同参画会議 (徳島県)
- ・資料5-5 DV防止及び被害者自立支援実施計画 (島根県松江市)
- ・資料6 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書 第三者評価について

## 5 報告事項

平成22年4月23日(金)に府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書第三者評価を市長に中間答申したことを小西会長から報告した。

## 6 協議事項

### (1) DV被害者支援のための取組について

配布された資料等について、各委員から次のとおり意見と質問を述べ、また、事務局に質問をした。主な内容は次のとおりである。なお、次の内容は事務局からの回答を含む。

#### DV被害者に対するワンストップサービスの実現

- ・ どのような取組をしているのか府中市の現状について知りたい。
- ・ 女性センターはDV被害者支援サポートセンターという位置づけになるのか。
- ・ DV被害者の認定を誰がどの時点でどうなったらするのか。
- ・ 10組に一人がDV被害を受けているようだが、府中市ではどれくらいDVの訴えがあるのか。
- ・ ワンストップサービスのための新しい課を作らないと物理的にできないのではないか。
- ・ 既存の課にいる職員すべての職員がDVの対応が出来なければならない。
- ・ フランスでは配偶者暴力相談支援センターで衣食住から仕事まですべて支援していた。
- ・ 資料1-1の久留米市のようにいろいろな課が連携してワンストップサービスをする方がいいのではないか。
- ・ DV被害者相談支援シートは本人にきちんと確認を取らないと、このようなものが勝手に流れてしまうのは怖いことだと感じる。また、コピーをしないで原本のみで使用すると非常に効率が悪いので、データ化しないと難しいのではな

いか。

- ・ DV被害者支援の取組を実施している近い自治体・団体に職員が話を聞きに行く等、研修のようなことをするべきだと思う。
- ・ DV被害者が来たら、小部屋の相談室に入ってもらい、母子相談員が核となって話を聞き、相談シートを作成し、必要部署の方に部屋に来てもらって対応するのなら、今すぐにでもできる。
- ・ ワンストップではなく一箇所の移動くらいは最低でも認めるようにしてはどうか。
- ・ 年末に住所不定者のワンストップサービスに関わった経験から、DV被害者のケアをマネジメントする存在がないとワンストップサービスが活かないという実感がある。
- ・ 当事者が訴えないので配偶者間の暴力はなかなか介入できない。
- ・ DV被害者を支援する民間シェルターは多摩地区で5つある。府中市にはない。
- ・ 被害者を周りの人が見守るシステムも必要だと思う。

#### DV被害者及び加害者に対する啓発

#### DVに関する知識の啓発とDV防止パンフレットの充実

- ・ 啓発パンフレットは資料2-2のような具体的な書き方をすると、インパクトが強く、読む気になるので非常によいと思う。
- ・ リーフレットや市報にDVのことを載せても読んでいない人が多数いる。どんなに素晴らしい内容でも、まず気づかせるにはどういう方法・手段があるかを考えなくてはいけないと思う。
- ・ DV加害者はインターネットで名前を公表すればいい。うかうか暴力も振るえなくなって、おとなしくなるのでは。
- ・ スーパー、飲食店、百貨店等と連携していろいろな人が集まる場所にパンフレットを置かないと手に取る機会はない。
- ・ 男性トイレには加害者向けパンフレットを置くのはどうか。
- ・ 地域の回覧板でDVの啓発をしたら効果があると思う。回覧板の板に印刷すれば最後に見るし、毎回残る。
- ・ DV被害者が逃げ込むことが話題になっているが、その後被害者たちがいかにDVから離れて幸せになったか、DV加害者の意識が変わったかという良い例を知らせることも必要である。
- ・ DV被害届を警察に届けた場合、どのような対応をしているのか知りたい。警察との連携はどのような形になっているのか。
- ・ 被害者と加害者だけではなく、一般市民に知らせることも必要だと思う。
- ・ アメリカではDV加害者自らがDVについて話し合いをして更正していき、他

の人にもDV被害者にならないように啓発していく加害者教育プログラムがある。

- ・ DVの把握と実態について、年度を決めて何年かおきに調査する必要がある。
- ・ 各自治体の掲示版に掲示したり、市の広報にDVの実態と被害の調査報告を載せてもいいと思う。
- ・ DV被害者は深刻になればなるほど誰かが付き添わないと市役所の窓口までたどり着けない。
- ・ 推進懇談会委員のようにDV防止意識の高い人が多くいることのほうが大切なのではないか。
- ・ パワハラ、セクハラはみんなに起こることだという認識があるが、DVはまだみんなに起こることだという認識がない。
- ・ DV被害者を支援する人たちを女性センターで養成する連続養成講座のようなものを実施してはどうか。
- ・ DV防止の啓発をしても自分には関係ないと思う人は無関心である。
- ・ 女性が経済的自立をできるようにすればDV加害者から離れやすくなると思う。

#### その他

- ・ ワンストップサービスの実現は今参考になる案があるので、この中からピックアップして足りないところを追加していった方が、作業的に速くなる。
- ・ ワンストップサービスと加害者プログラムの話はかなり違うところを指している。
- ・ 順番として、まずDVとは何か周知させてDVを防止し、次にDV被害者のワンストップサービス、そして啓発という流れにした方がいいと思う。
- ・ DV被害者の対する支援のあり方（実現）等を入れる必要があると思う。

これらの意見を踏まえて、次回の会議で取りまとめることとした。

#### (2) その他

次回の会議の開催日の候補を検討した。

#### 7 閉会